

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年8月3日
【会社名】	宇部興産株式会社
【英訳名】	Ube Industries, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 泉原 雅人
【本店の所在の場所】	山口県宇部市大字小串1978番地の96
【電話番号】	宇部(0836)31-1117番
【事務連絡者氏名】	経理部 経理事務グループリーダー 河村 勇作
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦一丁目2番1号
【電話番号】	東京(03)5419-6121番
【事務連絡者氏名】	経理部 主計グループリーダー 藤田 雄次
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2021年4月30日開催の取締役会において、2021年10月1日を効力発生日として、会社分割（簡易新設分割）により設立する当社100%出資の子会社UBEエラストマー株式会社（ゆーびーいーえらすとまーかぶしがいしゃ。以下、「新会社」）に合成ゴム事業を承継させること（以下、「本会社分割」）を決議しましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の2の規定に基づき、臨時報告書を提出しました。

この度、2021年8月3日開催の取締役会において計画内容の一部変更につき決議しましたので、金融商品取引法第24条の5第5項の規定により、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

新設分割計画

別紙2 承継権利義務明細表

本文

1. 資産
2. 負債
3. 契約上の地位（雇用契約を除く）

3【訂正内容】

（注）訂正箇所には下線を付しております。

新設分割計画

別紙2 承継権利義務明細表

本文

（訂正前）

新設会社が当社から承継する、対象事業に属する資産・負債・契約上の地位その他これに付随する一切の権利義務の明細は、以下のとおりとする。なお、新設会社が当社から承継する資産及び債務については、当社の令和2年12月31日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎として、これに会社成立日の前日までの増減を加除した上で確定する。

（訂正後）

新設会社が当社から承継する、対象事業に属する資産・負債・契約上の地位その他これに付随する一切の権利義務の明細は、以下のとおりとする。なお、新設会社が当社から承継する資産及び債務については、当社の令和3年6月30日現在の貸借対照表その他同日現在の計算を基礎として、これに会社成立日の前日までの増減を加除した上で確定する。

1. 資産

（訂正前）

- (1) 製品の在庫、原材料、仕掛品等の棚卸資産
- (2) 対象事業の有形及び無形固定資産
- (3) 以下の会社について、当社が保有する株式又は持分の全て

国内法人

- 宇部丸善ポリエチレン株式会社 普通株式 4,900株（持ち分比率50%）
- 千葉ブタジエン工業株式会社 普通株式 490,000株（持ち分比率50%）
- 丸善石油化学株式会社 普通株式 2,400,000株（持ち分比率12%）

外国法人

- LOTTE UBE SYNTHETIC RUBBER SDN. BHD.（持ち分比率50%）
- THAI SYNTHETIC RUBBERS COMPANY LIMITED（持ち分比率73.1%）
- 台橡宇部(南通)化学工業有限公司（持ち分比率25%）

- (4) 承継対象知的財産リスト記載の知的財産権、並びに対象事業に関する製品の製造技術及びグレード開発・改良に対する技術

（訂正後）

- (1) 対象事業に属する現預金
- (2) 製品の在庫、原材料、仕掛品等の棚卸資産
- (3) 対象事業に属する前払費用及び従業員短期債権
- (4) 対象事業の有形及び無形固定資産
- (5) 以下の会社について、当社が保有する株式又は持分の全て

国内法人

宇部丸善ポリエチレン株式会社 普通株式 4,900株 (持ち分比率 50%)
千葉ブタジエン工業株式会社 普通株式 490,000株 (持ち分比率 50%)
丸善石油化学株式会社 普通株式 2,400,000株 (持ち分比率 12%)

外国法人

LOTTE UBE SYNTHETIC RUBBER SDN. BHD. (持ち分比率 50%)
THAI SYNTHETIC RUBBERS COMPANY LIMITED (持ち分比率 73.1%)
台橡宇部(南通)化学工業有限公司 (持ち分比率 25%)

上場会社

株式会社ブリヂストン 普通株式 200,000株
TOYO TIRE株式会社 普通株式 692,129株
住友ゴム工業株式会社 普通株式 180,421株
住友理工株式会社 普通株式 5,849株
(何れも、持ち分比率 1%未満)

(6) 工場財団

宇部興産株式会社千葉石油化学工場(千葉地方法務局市原出張所 登記第20号)

(7) 承継対象知的財産権リスト記載の知的財産権、並びに対象事業に関する製品の製造技術及びグレード開発・改良に対する技術

2. 負債

(訂正前)

新設会社は、対象事業に属する、買掛金、未払金、未払費用その他の負債の一切を承継しないものとする。

(訂正後)

新設会社は、対象事業に属する、借入金(金融機関との間で、新設会社に承継されるものとして合意の上借り入れたもの)、未払費用、リース債務、預かり保証金および新設会社に適用される会計基準に従い計上が必要な負債を継承する。これらを除いて、新設会社は、対象事業に属する、買掛金、未払金その他の負債の一切(新設会社の成立日以前に生じた一切の潜在債務及び偶発債務並びにそれらに付随する一切の債務を含む)を承継しないものとする。なお、当社から新設会社への債務の承継は、免責的債務引受の方法による。

3. 契約上の地位(雇用契約を除く)

(訂正前)

対象事業に関して当社が締結した売買契約、取引基本契約、業務委託契約、請負契約、賃貸借契約、リース契約その他対象事業に関わる一切の契約上の地位及びこれらに基づいて発生した一切の権利義務。ただし、上記第2項の負債に係る契約、対象事業と対象事業以外の事業とで共同又は共通して締結している契約のうち移転が認められないもの、並びに契約上、法令上、条例上又は行政上の許認可等の理由により承継ができないものを除く。

(訂正後)

対象事業に関して当社が締結した売買契約、取引基本契約、業務委託契約、請負契約、賃貸借契約、リース契約その他対象事業に関わる一切の契約上の地位及びこれらに基づいて発生した一切の権利義務。ただし、上記第2項の負債のうち、新設会社が承継しないものとされた負債の部分に係る契約、対象事業と対象事業以外の事業とで共同又は共通して締結している契約のうち移転が認められないもの、並びに契約上、法令上、条例上又は行政上の許認可等の理由により承継ができないものを除く。